

令和4年3月10日

生徒及び保護者の皆様へ

広島県立三原高等学校長
(全 日 制 課 程)

集中対策の終了及び感染再拡大の防止に向けた県立学校の対応
について

平素から本校教育活動に深い御理解と御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

令和4年3月4日(金)、新型コロナウイルス感染症広島県対策本部員会議において、「集中対策の終了及び感染再拡大の防止に向けた取組について」が決定され、集中対策については令和4年3月6日(日)をもって終了しましたが、学校における感染者数が高止まりの傾向を示しており、安全な学校教育活動を確保する観点から、当面の間、新型コロナウイルス感染再拡大防止に向けた取組を行うよう広島県教育委員会から通知がありましたので、本校の状況を踏まえ、次のとおり対応いたします。

併せて広島県では家庭内での感染対策を呼び掛けておりますので、別紙3(裏面)によりお伝えします。

保護者の皆様には、引き続き御理解と御協力をお願いします。

○ 内容

(1) 基本的な感染拡大防止対策の徹底

- ・生徒に発熱等の症状がある場合は、自宅等での休養を徹底してください。同居の家族に風邪症状が見られる場合も同様です。
- ・登校したら、校舎の入口(階段の登り口)と各教室のアルコール消毒液を使用して、必ず手指消毒を行ってください。
- ・授業及び休憩時間の換気については、窓側と廊下側の窓とドアを少し開けて常時換気を行うとともに、休み時間ごとに窓を全開にして換気してください。
- ・飲食時においては、マスクを外した状態での会話は行わないよう、黙食を徹底してください。また、登下校時の飲食は控え、下校時はすみやかに帰宅してください。
- ・休日において不要不急の外出を控える、友人同士の家庭間の行き来を控える、家族ぐるみの交流による接触を控えるなど、感染が広がらないよう注意してください。
- ・学級閉鎖等で自宅待機となった場合は、重点措置の趣旨を理解し、生徒同士で会うことは控えてください。

(2) 授業

- ・原則対面とします。感染症対策を講じてもお感染のリスクが高い活動については、慎重に実施の可否を検討します。
- ・登校できない生徒へは、オンライン授業を配信します。

(3) 部活動について

- ・感染リスクを低減させた上で、平日及び週休日(土日のいずれか)の活動も可とします。
- ・学校が独自に行う他校との練習試合、合同練習(合同チームは除く。)及び宿泊を伴う活動(大会、コンクール出場等は除く。)は行いません。
- ・生徒の健康・安全の確保のため、教職員等が活動状況を確認し、密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声する活動等は実施しません。
- ・部室や更衣室等で密になることや食事は避け、短時間の利用とします。

(4) 学校行事について

- ・修学旅行等、校外における活動は、行先の感染状況等を踏まえ慎重に実施の可否を検討します。特に、まん延防止等重点措置を実施している都道府県との往来は、最大限、自粛します。

※ 感染者となった生徒がいじめや誹謗中傷などの対象とならないよう、情報管理など対応には十分配慮いたします。SNS等により憶測で情報を広げたり、誹謗中傷等の書き込みをしたりしないよう、御家庭においても十分にお話してください。

※ 感染の再拡大が確認される場合には再び対策が強化されます。